

対象年度		令和 3年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート												
事務事業名		ウォーキング推進事業						予算事業名		運動普及推進事業費						
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	健康増進法							
				04	01	03	2401	経常経費	根拠法令							
総合計画体系		1ともに支えあい，安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)							事業の区分		主要事業					
		1-1健康で安心して暮らせる保健福祉の充実（健康・医療）														
		①健康づくりの推進							担当課係等		健康増進課					
1健康づくり活動の推進							健康増進係									
事業期間		継続（平成18年度～ 年度）														
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】								
市民が手軽にできる有酸素運動であるウォーキングを日常生活に取り入れ心身の健康を維持できる。								平成15年に健康増進法が施行され，市町村に健康づくりへの多様な対策が求められるようになった。								
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】								【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】								
心身の健康づくりのためウォーキングを推進する。 ・ウォーキングイベント（講演会・ウォーキング）の実施 ・いばらきヘルスロードの活動推進・看板作成 ・新規いばらきヘルスロードコースの選定								20歳以上の市民								
								【事業をとりまく環境の変化】 茨城県では，県民が家庭，地域，職域において家族や仲間とウォーキングを行い，健康増進にチャレンジすることを目的として「いばらきヘルスロード」を360コース指定している（令和元年12月末現在，結城市は4コース認定）								
【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】								
・ウォーキングイベント（講演会・ウォーキング）の実施 ・いばらきヘルスロードの活動推進 ・いばらきヘルスロードの周知				・ウォーキングイベント（講演会・ウォーキング）の実施 ・いばらきヘルスロードの活動推進 ・いばらきヘルスロードの周知				・ウォーキングイベント（講演会・ウォーキング）の実施 ・いばらきヘルスロードの活動推進 ・いばらきヘルスロードの周知								
■事業費																
				R01年度		R02年度										
財源内訳	国庫支出金			0		0										
	県支出金			0		0										
	地方債			0		0										
	その他			0		0										
	一般財源			39		56										
歳入計（千円）				39		56										
歳出内訳	節（番号＋名称）				金額（千円）		金額（千円）									
	10 需用費				3		1									
	12 委託料				33		33									
	13 使用料及び賃借料				3		22									
歳出計（千円）（A）				39		56										
伸び率（％）						43.58										
備考	総合計画 49ページ 予算書 103ページ															

令和元年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R01年度	R02年度	R03年度
活動 指標	ウォーキングイベントの開催	回	目標	1.00	1.00	1.00
	健康づくりのきっかけとして手軽にできるウォーキングイベントを開催する		実績	1.00	0.00	0.00
	いばらきヘルスロードのコース数	コース	目標	7.00	7.00	7.00
	ウォーキングをより身近に、安全に実施できる「いばらきヘルスロード」の登録コース数		実績	4.00	0.00	0.00
成果 指標	ウォーキングイベント延べ参加者数	人	目標	50.00	50.00	50.00
	同一年度内におけるウォーキングイベントへの参加延べ人数		実績	23.00	0.00	0.00
	週に3回以上ウォーキングをする人の割合（イベント参加者）	%	目標	60.00	60.00	60.00
	ウォーキングイベント参加者におけるウォーキングを習慣化した人の割合（ウォーキングを習慣化した人／イベント参加者数）		実績	38.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	手軽に始められる有酸素運動である、ウォーキングを市民に広め、健康づくりを推進するため必要な事業である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	市民の健康づくりの支援のために自治体が行うべきである。
	手段の妥当性	A 妥当である	現在の手段が一般的であり、妥当である。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらも言えない	鹿窪運動公園内でウォーキングを行う者が多いが、他のコースではウォーキングをする者が少ない。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	ウォーキングコース選定条件として駐車場を確保しておりだれもが参加しやすい環境を整えている。また、イベントでは多くの市民に対し周知を行っている。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	新規ウォーキングコースの認定を受け市民に周知することができた。
進捗度	事業の進捗	B どちらも言えない	新規ウォーキングコースの認定を受けたが、全体的にコースが少ない。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
ウォーキングイベントは参加者に好評である。リピーターもおり、市民に定着しつつある。昨年度は30～40歳代の若い世代の参加者が何人かみられた。イベント以外では、鹿窪運動公園内でウォーキングをする者が多いが他のコースでは少ないため、ウォーキングコースの周知の強化が必要である。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
各コースを使ったウォーキングイベントを実施するなど、市民が参加する機会を増やす。ウォーキングコースの申請には市民が普段歩いているコースなど市民の意見を基にする。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ■ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 各種運動普及推進事業の中の事業として位置づけとし、市主体ではなく運動普及推進員事業として実施する。運動普及推進事業として実施することで、年間を通じた教室の開催や市民に身近なヘルスロード等が実践できると考える。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	